

平成 30 年 2 月 26 日

## 「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」の公表について

株式会社名古屋銀行（頭取 藤原 一朗、以下「当行」）は、銀行法等の一部を改正する法律（平成二十九年法律第四十九号）の規定に基づき、「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」を制定いたしましたので、公表いたします。

当行は、創業以来、社是である「地域社会の繁栄に奉仕する」を不変の理念とし、地域金融機関として地域の発展と共に歩み、地域のお客さまに信頼・支持される銀行を目指しております。

これまででも、常に技術の進歩や社会環境の変化を的確に捉え、変化に積極的に対応した先見性・先進性のある業務の開発に努め、真にお客さまのニーズに適合した質の高い金融サービスの提供に努めてまいりました。

こうしたなか、当行は、電子決済等代行業者とのオープン・イノベーション（連携・協働による革新）の重要性に充分配意しつつ、より質の高い金融サービスを当行に口座を保有するお客さまが安心してご利用いただけるよう、銀行業務の健全かつ適切な運営を行う観点をもって、お客さまのニーズが高い分野を中心に、電子決済等代行業者との連携及び協働を図っていくことを基本方針としています。

今後も、電子決済等代行業者との連携・協働を通じて、新たなテクノロジーを活用し、お客さまにとってより良い金融サービスの創出・提供に努めてまいります。

以上

## 〈電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針〉

### 1. 電子決済等代行業者との連携及び協働に係る基本方針

株式会社名古屋銀行（以下、当行）は、創業以来、社是である「地域社会の繁栄に奉仕する」を不変の理念とし、地域金融機関として地域の発展と共に歩み、地域のお客さまに信頼・支持される銀行を目指しております。

これまでも、常に技術の進歩や社会環境の変化を的確に捉え、変化に積極的に対応した先見性・先進性のある業務の開発に努め、真にお客さまのニーズに適合した質の高い金融サービスの提供に努めてまいりました。

こうしたなか、当行は、電子決済等代行業者とのオープン・イノベーション（連携・協働による革新）の重要性に充分配慮しつつ、より質の高い金融サービスを当行に口座を保有するお客さまが安心してご利用いただけるよう、銀行業務の健全かつ適切な運営を行う観点をもって、お客さまのニーズが高い分野を中心に、電子決済等代行業者との連携及び協働を図っていくことを基本方針としています。

### 2. 更新系 API に関する体制整備の有無と完了予定時期

当行は、2021 年に予定している勘定系システム更改に合わせ、インターネットバンキングの利便性とセキュリティの向上を優先して進めます。よって、更新系 API はその後、2022 年を目処に整備を行う予定です。

### 3. 参照系 API に関する体制整備の有無と完了予定時期

当行は、顧客サービス及び利便性向上のため、2019 年 3 月を目処に参照系 API として、まずは残高照会機能の整備を行う予定です。その後、お客さまニーズを勘案しながら取引履歴照会等の機能拡張も検討してまいります。

### 4. システム構築に関する方針

当行は、上記 2. 3. の整備を行うにあたっては当行の勘定系/インターネットバンキングシステムを開発する会社に委託して設計・運用及び保守を行う予定です。

### 5. 当該業務を行う部門の名称及び連絡先

ネットワーク営業部・チャンネル戦略グループ（連絡先 [meigin\\_api@meigin.com](mailto:meigin_api@meigin.com)）

### 6. その他参考情報

具体的な仕様等の参考情報については、確定次第、当行ホームページで随時公表してまいります。また、方針やスケジュールの変更等についても当行ホームページで随時公表してまいります。

以上